

2009年度野洲市予算に関する要望書

野洲市長
山仲 善彰 様

2008年11月20日

日本共産党野洲市議会議員団
団長 小菅六雄
野並享子
太田健一

2009年度野洲市予算に関する要望書の提出にあたり

福田内閣から麻生内閣と移り変わりましたが、これまでの政治の延長線上にあります。

アメリカのサブプライムローンに端を発して、投機マネーが暗躍し物価の高騰、さらに世界同時株安やドル安など世界中の経済が「カジノ経済」に振り回され、最終的には首切り、雇い止めなど国民への犠牲を押し付けています。

麻生内閣が発表した追加経済対策は、大企業や銀行、大資産家への減税と国民にはバラマキの「給付金」。そして消費税を3年後には引き上げる、景気がよければ2年後にと明言する麻生首相。

全国知事会や市長会からも、混乱を招くと意見が出され、マスコミ関係でも「選挙目当ての愚策」と報じられ、国民からも2兆円も出すなら「消費税を下げて欲しい」「年金を上げて欲しい」「後期高齢者医療保険制度をなくしてほしい」と政府の追加経済対策とのギャップが増大しています。

国民の生活とかけ離れた経済対策の中、野洲市においても、生活保護世帯や就学援助受給世帯の増加、また、国保税の滞納世帯の増加などにみられるように、増税と社会保障制度の負担強化と改悪により、市民生活は厳しさを余儀なくされています。

このような状況の中、国の防波堤となり、地方自治法に基づいて市民の安全と福祉を保持するため、自治体の役割は極めて重要です。よって、この間、市民のみなさんから寄せられた切実な要求を来年度市予算に盛り込まれるよう要望します。

1) 医療・福祉について

1 介護保険について

保険料・利用料を減額免除できる独自の条例を制定されること。
ホテルコストの食費・居住費の7割補助を創設されること。
非課税世帯のホームヘルパーやデイサービスの利用料は3%にし、負担の軽減をはかること。課税最低限が引き下げられ、新たに負担が増えた人に対しての対策をされること。
要介護1、要支援1、2の方のベットや車椅子などの利用制限をされないこと。
野洲健康福祉センターを土日も開館し、デイサービスや入浴サービスを充実されること。

2 学童保育・保育所・子育て支援センターについて

学童保育所は、本来家庭的な雰囲気求められる。適正な定員を定め、1学区に数箇所の施設にし、待機児童を作らないようにされたい。
三上学童保育所の建設をされること。
中主学区、祇王学区、野洲学区に保育所を増設されること。
中主学区の、子育て支援センターとして、乳幼児が遊べる常設の部屋の確保をされること。

3 国民健康保険について

高い国民健康保険税の引き下げをされること。
機械的な発行の資格証明書や短期保険証の交付をやめられること。子どもへの資格証明書発行は直ちに止められること。
国民健康保険法第44条に基づく医療費の減免制度を条例化されること。

4 在宅福祉について

在宅歯科治療を実施されたい。(歯科検診はあるが、治療まではされないため)
一人暮らしの安否確認のため、配食サービスは365日行なわれること。1日1食のサービスでなく、希望者は1食以上利用できるようにすること。
緊急通報システムの所得制限を拡大し、二人暮らしや昼間高齢者だけになるかたも利用できるようにされること。
中学校卒業まで通院の医療費も無料にされること。
敬老祝い金を復活されること。
転入者の高齢者が家から出る機会を作るため、本人宛に月1回催し物の案内を送付されること。(広報や町内の回覧などは、同居している高齢者が見ていることは少ないので)

全保育所に看護師を配置されること。(現在、野洲第3保育園のみ)

高齢者がヘルパー資格を持ち、隣近所で下駄履きホームヘルプを行なっている町がある。同和地域にのみヘルパー養成補助がされているが、一般対策化し、男女問わず希望者が受講できるようにすべき。

旧中主町で行なわれていた高齢者の送迎サービスは復活されること。

旧中主町で行われていた母子家庭に対する市営住宅家賃補助は復活されること。また、この制度を、母子家庭全体に拡充されること。

福祉タクシーチケットの初乗り運賃制度は、病院から遠方の地域と、近隣の地域とでは不公平になるため、改善されること。

有隣館の改築は、市民全体の施設として位置付けられること。

野洲病院の小児科及び外科の日曜日診療の復活を求められること。

障害者自立支援法によって、自立を阻害されている状況を改善すること。

妊婦検診を年14回以上助成し、検診の無料化をされること。

特定健康診査に以前あった心電図検診を復活されること。

特定健康診査に、乳がんのエコー検診などを追加されること。

2) 教育について

- 1 温水プールの料金を引き下げること。またタイルが滑るため、遊泳後シャンプや石鹸の使用禁止を徹底されること。不可能ならば風呂を設置されること。
- 2 小・中学校のトイレの改修を行い、臭い暗い汚いの3kを改善されること。小・中学校の屋外トイレを、障害者が利用できるよう改善すること。
- 3 30人学級を実施されること。
- 4 幼稚園を緊急に30人学級にすること。3歳児は25人学級にされること。
- 5 学校・幼稚園・保育園などの修繕は、一気に修繕をされたい。

中主中学校の旧館トイレに窓の設置、北野小学校の音楽室のじゅうたん、野洲小学校の体育館の下窓、など

簡単な経費で済む内容も、一気に改善されたい。例えば、篠原小学校の駐車場の街灯の設置、正面玄関のバリアフリー、野洲小学校の体育館のライン、野洲小学校の教壇の購入、など

北中学校の玄関前の通路はデコボコ、篠原小学校のプールサイドのひび割れなど、安全上改修が必要。

北野小学校の運動場の水はけが悪く改修が必要。全学校・園の机・いすの痛みの激しいものは入れ替える必要がある。

- 6 文化ホールや小劇場の利用がしにくい。放送設備とフロアの電気さえあればよい催しは、前日予約でも可能にし、料金を引き下げるべき。
- 7 公民館の使用時間を午後9時半まで延長されること。
- 8 図書館の書籍購入を増額し、市民の要望に応えられること。
- 9 学校図書室に専任司書を配置されること。
- 10 修学旅行の補助金を増額されること。
- 11 就学援助の所得制限を生活保護基準の1・5倍にされること。
- 12 中学校から高校に送る内申書は親に公表されること。
- 13 給食について
保育園・幼稚園の給食は自園方式に、アトピー除去給食や離乳食や病後食など、きめ細かな対応をすべき。
給食材料に外国産を使用しないこと。地産地消を追求し、地元農産物の利用を増やされること。
- 14 近年、帰宅後の子どもの安全が危惧される状況のため、対策を強化されること。
- 15 野洲市に弓道場がなく、近隣の施設を利用している。施設整備をされること。
- 16 旧中主町の幼稚園送迎バスの運行は、園児の安全対策上から、集落内を基本にされ、運行ルートや停車位置を変更されること。
- 17 全国一斉学力テストが行われたが、学校ぐるみで評価を上げるため、一部の子どもへの排除や、テスト前の模擬テストなど、教育としてやってはならないことが行われており、一斉学力テストは実施されないこと。
- 18 学校・園の耐震工事は一気にされること。
- 19 障害児学校の寄宿舎の福祉的機能や教育的機能を堅持し、県が進めている縮小・廃止に反対されること。
- 20 「特別支援教育支援員」を全小中学校に配置すること。

3) 街づくりについて

1 信号機の設置について

大津能登川長浜線の永原、河川公園侵入のT字路、栄、野洲川大橋西詰め、図

書館に信号機の設置をされること。

高木地先の信号機を感應式にされること。

久野部弧線橋東詰交差点の東西報告にも右折信号の設置を。

北自治会から北中学校への通学路となっている県道野洲中主線に信号機を設置されること。

生活道路となっている県道大津能登川線と市道上町江部線に信号機を設置されること。

大畑から停車場線までの信号を、連動にし停滞の解消を図りたい。

2 歩道の整備について

野洲川大橋、川田橋の両側に歩道を整備されること。

篠原駅前から高木まで自転車歩行者道の設置をされること。

体育館前の歩道が一部無く危険である。早期に完成されたい。

国道477号の両側に自転車歩行者道の整備を。六条から堤までの区間は南側、堤から吉川までは北側の自転車歩行者道になっており、車道を走ったり、自転車歩行者道を走ったりと、非常に危険。

大津能登川長浜線の中の池川橋の歩道拡幅とフラット化をされること。

阪急住宅や近江富士団地内の歩道と車道の段差を無くし、車椅子が通れるようにされること。

久野部弧線橋東詰交差点から三つ坂までの歩道のフラット化と拡幅は今年度行われているが、防犯灯を全部の電柱に設置し、歩行者の安全を図られること。

町道比留田学校線の拡幅と歩道の整備をされたい。

国道8号線の小堤地先の歩道をフラット化されること。

国道8号線の東林寺から小篠原地先の歩道をフラット化されること。

国道8号線のヒラカワガイダムから橋を越えた信号までの間、歩道を新設されること。

国道8号線の三上の信号から妙光寺まで歩道の整備をされること。

- 10 県道などで両サイドの側道幅が60センチ取れないようなところは、車線のセンターラインの表示は止め、両サイドの側道のラインだけにされ、自転車・歩行者が通れる幅を確保されること。

3 大津能登川長浜線、久野部交差点の南北に右折だまりを整備されること。

4 市道の全面舗装を早期にされること。(北野1丁目、篠原駅前団地内、比江・松林

団地、中央団地など)また、松林団地内市道を横断する側溝のグレティングの騒音対策を講じられること。

- 5 川田橋西詰めの湖側ところにカーブミラーの設置をされること
- 6 図書館に行く道路で富波甲のJ R高架下の蛍光灯はあるが、コンクリートが黒く光を吸収してしまふ。白いペンキを塗り、もっと明るくされること。
- 7 点字ブロックは雨の日滑りやすい。材質の改良をされること。
- 8 久野部の在所と円光寺通用門のところの道路に交差点を表示すること。県道の久野部地先に歩道を整備されること。
- 9 上屋(野洲の里)から野洲駅までの通勤のバスがなく路線バスの整備を。
- 10 祇王小学校東側の市道の拡幅と、J Rの新踏切りの拡幅をされること
- 11 JR 柿の木原踏切りに、歩道の設置をされること。
- 12 循環バスについて
運行・ダイヤを見直されること。早朝、日曜の運行を。本数を増やし、保健センターや図書館の12時過ぎのダイヤや、13時の催しに間に合うようなダイヤ改正を。温水プールに行くダイヤと運行コースの見直しを。栄から野洲駅に行くのが、妙光寺周りとなり時間がかかりすぎる。改善されること。
ワンコインバスにされ、遠方からの利用者も平等にされること。
路線バスの運賃も、シルバーパスの利用を可能とされること。
野洲養護学校通学に循環バスが利用できるように改善されること。
- 13 旧集落(北桜、南桜、野洲、中北、高木など)に消防自動車が入れないところがある。道路の拡幅か周辺道路の整備をされること。
- 14 高齢化が進んでいる団地や旧来の地域に若者が住み続けられるように、3世代住宅建設への補助や区画整理事業の拡大や新婚の家賃補助や市営住宅の建設を促進されること。
- 15 北口に交番か派出所の整備をされること。
- 16 野洲駅南口と北口に公設の駐輪場、駐車場を建設されること。
- 17 防犯灯の電気代は行政負担とされること。
- 18 通学路に街灯を整備されること。特に農道が通学路(中学校通学路:吉川、菖蒲方面。中主小学校~木部間など)になっているところは、蛍光灯の防犯灯から、水銀灯の街路灯に切り替えられること。
- 19 修景事業で整備されたところ(久野部、和田、久保田の交差点、行畑)また歩道(県道大津能登川長浜線、市三宅小南線、小篠原上屋線)の草刈は、年2回でなく、

回数を増やされること。

- 20 四塩化炭素の発生源を突き止めるため、土壌調査を講じられること。
- 21 地下水保全条例を制定されること。
- 22 野洲川市三宅や竹生地先の河川敷から川へのアプローチが、守山市側はあるが、野洲市側になく、自然を生かした整備をされること。
- 23 家棟川の未整備区域の改修をされること
- 24 中の池川の散歩コースに転落防止柵を設置されること。
- 25 野洲駅やコミュニティセンターで、印鑑証明や住民票などの証明書が発行できるように、オンライン化されること。
- 26 びわ湖の環境保全のため、農業排水の浄化対策を行なうこと。
- 27 避難所の耐震化を早急に整備されること。
- 28 アスベストについて
製造業者の従業員・元従業員、出入り業者や近隣の住民の健康調査を、無料で行われること。
人の多く集まる民間施設のアスベストの調査をされ、公表されること。
今後、解体工事におけるアスベストの飛散を防ぐため、対策を講じること。
また民間の建築物の解体に対し、融資などの支援策を講じること。
水道事業における石綿管の敷設換えに従事した職員、民間会社の従業員の健康調査を無料でされること。
オリベストが使用したアスベストの料や、製造中止をしたときの在庫製品の廃棄方法を明らかにされたい。また敷地内に産業廃棄物が埋められているが、調査され対策を講じられること。
大気中のアスベストの測定と、家庭用品等によるばく露、飛散防止の情報提供をされること。
- 29 市内企業に対する雇用実態調査が行われるとともに、正規雇用の推進を働きかけること。また、また、市に労働相談窓口を設置されること。
- 30 小口簡易資金の窓口は自治体が行う原則を堅持し、限度額は1500万円まで引き上げられること。
- 31 2011年開始のテレビのデジタル化に伴う支援策を講じられること。
- 32 大事なことはみんなで決めるための、「住民投票条例」を早期に制定されること。

4) 産業

- 1 生産コストより安い米価のため、農業で生計を立てることができず、若者が農業をする意欲をなくしている。集落営農における農機具更新時の補助を実施されたい。
- 2 中小農家を対象から外す「水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）」を見直し、農業を続けたい農家のすべてを対象にされること。
- 3 野洲市の農産物や加工食品を販売できる施設の建設を。
- 4 「市農業振興条例」を制定し、野洲市農業を振興されること。
- 5 食料自給率向上と地産地消の推進へ、市内企業の社員食堂をはじめ、病院・介護施設などでの地元農産物の利用を促進されること。
- 6 地元商業の振興とまちの将来を見据えた「まちづくり条例」を制定されること。
- 7 「小規模改善工事登録者制度」と「住宅リフォーム補助制度」を創設されること。

5) 議会事務局

- 1 市ホームページの議会の議事録の検索を容易にされること。
- 2 本会議をインターネットで配信されること。

6) その他

- 1 同和行政は終結し、同和地域に限定した施策は止めること。
- 2 平和都市宣言にふさわしく、平和行政と教育を推進されること。
- 3 野洲郵便局の駐車場を増設されたい。
- 4 職員の適正配置につとめ、長時間残業にならないように、職員の健康管理を強めること。また、一部嘱託職員の残業を適切に管理すること。

国へ要望されること

- * 年金制度の改悪に反対されるとともに、財源対策として消費税を引き上げる計画の撤回をされること。
- * 障害者自立支援法は、自立阻害になっている。応益負担でなく、応能負担にするよう求められること。

- * 海外派兵を合法化し、平和憲法を台無しにする改悪に反対を表明されること。
- * 介護保険の国庫補助率の引き上げ。低所得者の保険料を軽減することと利用料を軽減すること。
- * 国保財政の国庫負担を増額されること。
- * 公立・私立保育所の運営費補助の削減はしないこと。
- * 義務教育費の教職員給与を一般財源化することに反対されること。
- * 高速道路の不採算路線の建設をやめること。
- * 憲法違反の政党助成金を廃止されること。
- * 後期高齢者医療保険制度は、年齢による差別や保険証の取り上げと天井知らずに上がる保険料など多くの問題を抱えており廃止を国に要望されること。
- * コメの輸入自由化に反対し、セ - フガ - ド発動を要請、基幹産業としての農業を守って、生産意欲の向上で農業が続けられる米価(60k g 当たり最低 2 万円)になるよう政府に要請すること。

県に要望されること

- * 30人学級を県として実施するよう働きかけること。(山形県、長野県などで実施)
- * 医療費無料化を中学校卒業まで実施するよう働きかけること。
- * 子宮がん検診が毎年助成されていたが、2年に1度になって心配されている。これまでと同様毎年助成されるように働きかけること。
- * 妊婦検診を年14回以上、無料になるように助成されること。
- * 県民の福祉・医療、教育のサービス切り捨てと、負担を求める「県財政構造改革」の見直しを求められること。
- * 野洲養護学校は「新設校」としてふさわしい寄宿舎職員と教員の配置を行うよう県教委に要望されること。